

25生産第2050号
平成25年10月1日

各地方農政局長
北海道知事
沖縄総合事務局長

} 殿

(農林水産省) 生産局長

施設園芸の生産現場における省エネルギーに向けた取組強化の徹底について

暖房機器の主な燃料としてA重油を使用するなど加温等に多くのエネルギーを消費する施設園芸においては、燃油コストが経営費全体に占める割合も高いことから、省エネルギーによる燃油コストの節減は重要な課題である。

これまでに、燃油価格高騰緊急対策等による施設園芸省エネ設備導入支援や「施設園芸等の生産現場における省エネルギーに向けた取組強化について」（平成18年5月8日付け18生産第825号農林水産省生産局長通知）をはじめとする各種通知により、施設園芸における省エネルギーに向けた取組を強化・推進してきているところであるが、加温期を控え、燃油価格が依然として高価格で推移していることを踏まえ、なお一層の省エネルギー対策に取り組む必要がある。

このため、施設園芸における省エネルギーに向けた取組が適切に行われるよう、特に下記の事項について、生産現場へ周知徹底されるよう指導の徹底を図られたい。

記

- 1 依然として高価格で推移している燃油価格による経営への影響を緩和するため、「施設園芸等の生産現場における省エネルギーに向けた取組強化について」及び「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート」、「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル」、「施設園芸省エネルギー資材・設備等の格付認定に係る提案」及び「施設園芸省エネルギー型栽培の推進方向についての提言」について」（平成20年3月31日付け19生産第9343号農林水産省生産局長通知）に基づき、加温開始前に暖房機器の点検整備や温室内の環境改善を徹底するなど、効果的な省エネルギーの取組を進める。
- 2 一層の省エネルギー対策に取り組むことが重要であることから、上記の取組を進めつつ、A重油等の価格動向の把握とコスト分析により現行の栽培方法における経営収支を確認し、必要に応じて石油代替エネルギーである木質バイオマスを利用した加温設備、ヒートポンプ、内張多層化等の高断熱被覆資材、局所加温技術の導入等による省エネルギー型の施設園芸への転換を検討する。